

法人本部／事業報告

責任者：望月 郁文

はじめに

この一年間、健全な法人運営がなされ、大きな事故もなく平成26年度を終了することができました。これは行政のご指導及び地域住民の多くの皆様のご協力があったからこそ実現できたことであり、また職員一人ひとりの努力と成長の賜物であると思います。ここに真摯なる感謝の気持ちをもって、平成26年度事業報告を行いたいと思います。

1 方針

社会福祉法人として、今後もより充実した地域福祉の向上に取り組むため、人材の育成と定着に最大の力を注ぎます。

平成26年度の方針テーマは「人材育成」でした。今後急速に進む少子化・高齢化と相まって、人口が増えない中、よき人材の採用と育成を全組織の最重要課題として位置づけました。職員をよき社会人・よき市民に育てることは、当法人の園児・利用者とそのご家族へのサービスの質をあげるだけではなく、小田原を中心としたこの県西地区が、更に住みよく、暮らしやすい地域となるために不可欠の要素だと考えます。人づくりをもって地域社会に貢献することを目指した一年でした。

2 今年度の重点テーマ

今年度の重点テーマは下記の7点でした。

- ① 人材育成の仕組みづくりによる園児・利用者及び家族へのサービス力と地域社会への貢献度の向上に取り組みます。
- ② 法人及び各事業所の中長期ビジョン(あるべき姿)を構築します。
- ③ 児童部門(小田原愛児園・乳児園・ほうあんふじ)間の連携を強化します。
- ④ グループホーム事業(障害者の暮らしを支える)の持続可能な形での推進に取り組みます。

- ⑤ 相談支援事業に関わる関係諸機関との連携を強化します。
- ⑥ 行政および地域社会との連携を強化します。
- ⑦ 利用者・園児の権利擁護・虐待防止に取り組みます。

3 実施状況

① 人材育成の仕組みづくりによる園児・利用者及び家族へのサービス力と地域社会への貢献度の向上

- ・人材育成研修《ほうあん桜下村塾》については、今年度は2期（第8期及び第9期）を開講し、計16名の職員が受講しました。第9期終了までに受講した役職員の数は総勢106名となりました。
- ・チューター制度の更なる充実のために、《チューターフォローアップ研修(年2回)》及び《新人職員の集い(年2回)》を実施し、新任職員の定着と先輩職員の成長に取り組みました。
- ・研修プロジェクトチームを中心に、久田則夫教授(日本女子大学・社会福祉学部)による人材育成のための連続研修及び管理職研修を企画、実施しました(年5回)。
- ・全職員が更にモチベーションを向上させ成長するための仕組みづくりとして、人事考課制度の見直しを行いました。その結果、平成27年度上期に新制度のトライアル実施を行い、下期からは本格的に実施する予定です。
- ・就職希望者のための一貫した対応体制を構築し、内定者フォローを行いました。初の試みとして、法人本部と課長等会議メンバー中心の実施体制の下、内定式を開催し、また新人オリエンテーション研修(全3回実施)を行ないました。「新卒採用者のための準備ワークブック」の活用、継続的な職場体験の機会提供を行い、4月入職に向けた準備を進めました。
- ・伝え方研究プロジェクトチームを中心に、法人への求職者のためのパンフレットを作成しました。
- ・リスクマネジメントプロジェクトチームによるリスクマニュアルが完成し、各施設にて事故防止に関わる話し合いが行われました。

② 法人及び各事業所の中長期ビジョン(あるべき姿)の構築

- ・小田原愛児園・小田原乳児園・ほうあん第一しおんの中長期ビジョンが完成し、平成27年度の事業計画に組み込むことができました。

③ 児童部門(小田原愛児園・乳児園・ほうあんふじ)間の連携強化

- ・小田原愛児園と小田原乳児園は、日々の保育の交流はもとより、行事や防災訓練等あらゆる分野において姉妹園として密接な連携を深めました。小田原愛児園とほうあんふじの交流保育も5年を超え、より充実した内容を目指しました。

- ・小田原愛児園・小田原乳児園・ほうあんふじの3園が連携し、発達につまずきのある園児への支援について研修を実施しました。
- ・小田原愛児園・小田原乳児園に通園する、発達の気になるお子さんへの援助について、連携して取り組みました。

④グループホーム事業(障害者の「暮らし」の支援)の持続可能な形での推進

- ・重症心身障害者向けグループホーム《ほうあんホームシトラス》を開設しました。利用者の健康管理面を最重要テーマとし、ホーム担当職員と看護師、訪問看護事業所、ご家族と連携しながら、一年間大きな事故なく運営することができました。
- ・ショートステイシトラスを開設し、第一しおんやのぞみ利用者の将来への準備、より自立した生活に向けた準備を進めました。運営については、第二しおんを含めた3施設の職員の連携で取り組みました。

⑤相談支援事業に関わる関係諸機関との連携強化に

- ・法人内利用者及び地域の子もたちのサービス等利用計画の相談支援に対応するため、相談支援専門員の体制強化に取り組みました。
- ・おだわら障がい者総合相談センターが開設し、他の障害分野の事業所と共に地域の障害者支援に取り組みました。又、地域自立支援協議会の事務局（主に「こども部会」担当）として地域福祉の向上に取り組みました。

⑥行政および地域社会との連携強化

- ・本町福祉拠点の施設整備に関する行政(神奈川県・小田原市)及び福祉医療機構との事前相談が進み、建設に向けた事業内容がまとまりつつあります。
- ・子育て支援事業「子育てオアシス」(年28回実施)では、毎回2-3名の民生委員・児童委員に参加していただくことができ、1531人の地域の親子を受け入れると共に、地域自治体との連携を深めることができました。
- ・小田原愛児園では、地元の方を多数ゲストティーチャーとしてお迎えし、子ども達の豊かな経験につなげることができました。また第二しおんでは土曜の地域開放日に「しおんミントカフェ」(17企画開催)による地域交流を試みました。また地域の子もたちのための陶芸教室(年2回、32名参加)を開催しました。
- ・法人の地域イベントとしてきらりフェスタを実施することができました(年2回)。9月イトーヨーカドーにて1000人程度、2月シティーモールにて450人の来場者がありました。利用者と一緒に作品を作る体験コーナーでは総勢193名の方に参加して頂くことができました。
- ・ほうあんのぞみでは、小田原市主催のイベント(ツーデーマーチ・国際交流フェスタ)や地域イベント(軽トラ市)等に参加し、利用者と販売活動を行いました。また障

害者優先調達推進法の下、市立図書館清掃等(ほうあんのぞみ)や自治体・特別支援学校の名刺印刷等(ほうあん第一しおん)を委託されるなど、地域自治体や地元諸団体との連携が深まりました。

- ・ヒルトン小田原リゾート&スパ様との連携を更に深め、ホテルショップでの常設コーナー設置などに加え、ヒルトン社員の地域貢献活動(根府川駅清掃・小田原城址公園清掃)に法人職員及び利用者も一緒に参加しました。
- ・広報誌『福祉ほうあん』を発行し、園児・利用者を取り巻く福祉現場からの情報発信を行いました。協賛者の増加が見られました。

⑦権利擁護・虐待防止の取り組み

- ・法人の人権擁護・虐待防止委員会が発足し、定例会議開催(月1回)と共に、各施設内の人権擁護委員会と連携して虐待防止に取り組みました。また人権チェックリストの作成・実施・集計・分析を行い(年2回実施)、成果として、法人職員倫理綱領の策定が完成しました。

4 今後の課題と対応

①人材育成の仕組みづくりによる園児・利用者及び家族へのサービス力と地域社会への貢献度の向上

- ・ほうあん桜下村塾について、さらに受講しやすい仕組みづくりや講師育成に注力していきます。
- ・チューターを支え、また育成するために、《エルダー制度》を導入します。また「チューターフォローアップ研修」及び「新人職員の集い」の内容の充実をはかります。
- ・久田教授による中堅職員向け人材育成研修を一年間かけて行います。
- ・新・人事考課制度については、上期トライアル実施の後、一度見直しを行い、下期の本格実施につなげます。
- ・新卒職員の採用・育成・定着に関しては、引き続き法人本部と課長等会議メンバーを中心に取り組んでいきます。また各種養成機関との更なる連携、実習生への充実した対応に力を入れる必要があります。

②法人及び各事業所の中長期ビジョン(あるべき姿)の構築

- ・平成26年度内の全事業所のビジョン完成には至りませんでした。ほうあんふじ及び子どもホッと相談カフェの二事業所のビジョン構築については平成27年度に取り組みます。

③児童部門(小田原愛児園・乳児園・ほうあんふじ)間の連携強化

- ・小田原愛児園・小田原乳児園・ほうあんふじ3園連携による、保育・発達支援の質向

- 上に向けた勉強の機会、意見交換の機会を増やします。
- ・引き続き、互いの専門分野から学びあう連携体制の構築に取り組みます。

④グループホーム事業の推進

- ・2年目を迎える《ほうあんホームシトラス》では、「暮らしを支える」という視点で《シトラス》らしい魅力を追求し、障害の重い方なりの自立した生活の実現に向けて取り組んでいきます。
- ・ショートステイ《シトラス》の運営をより柔軟に行い、家族の高齢化などから起こる緊急利用の対応に取り組んでいきます。

⑤相談支援事業の環境整備と体制の確立

- ・増え続けるサービス等利用計画（特に児童）への対応と相談支援の質の向上に向けた取り組みが必要です。
- ・おだわら障がい者総合相談センターの運営に関して、4法人の協力の下、主体的運営に取り組み、地域福祉の向上に取り組むとともに、他分野の障害（特に精神保健）への理解を深めていく必要があります。
- ・制度的にも理想と現実のギャップがある中で、相談員が安心して仕事を行うとができる環境整備と体制作りを行いつつ、あるべき相談事業所のあり方をビジョンとしてまとめることが必要となります。

⑥行政および地域社会との連携強化

- ・本町の福祉拠点の施設整備が始まります。平成29年4月開設が予定通り実現できるよう取り組むとともに、将来の地域ニーズに対応した高齢者及び子育て世代、子どもなどの居場所作り等について、幅広い方々と共に検討していく必要があります。具体的には、地域の自治会や民生委員、地域包括支援センターなどとの連携を模索していきます。
- ・法人の事業や運営に関して、自治会連合会及び地元自治会役員、民生委員、児童委員等に理解を深めてもらい、参画を促していくことによって、地域福祉に対する当法人の役割を果たす取り組みの基礎づくりを進めていきます。

⑦人権擁護・虐待防止の取り組み

- ・人権チェックリストの継続的实施（年2回）と、結果（の推移や変化）の分析を確実にを行い、常に人権擁護の意識を高めながら、支援・保育の質の向上に役立てていく必要があります。今後は、一人ひとりが職員倫理綱領の理解を深め、日々の実践につなげられるよう取り組むと共に、並行して職員行動規範の作成プロセスを進めます。

5 別紙参照／事業計画総括表

6 理事会の開催

①平成 26 年 5 月 9 日

(ア) 元職員に対する立替金の回収に関わる提訴について

②平成 26 年 5 月 23 日

(ア) 役員改選について

(イ) 平成 25 年度事業報告について

(ウ) 平成 25 年度決算について

(エ) 平成 25 年度監事監査結果について

(オ) 就労支援サービス活動増減差額の積立について

③平成 26 年 6 月 11 日

(ア) ほうあん第一しおん放課後等デイサービスの車両購入について

(イ) 規程の変更について

④平成 26 年 8 月 11 日

(ア) ほうあんふじの定員変更について

⑤平成 26 年 9 月 30 日

(ア) 定款変更について

(イ) 有期契約等職員人事考課制度について

(ウ) 規程類の変更について

(エ) ほうあんふじみのさと虐待事案の報告について

⑥平成 26 年 11 月 10 日

(ア) ほうあん第一しおん 2 階トイレの改修について

(イ) 元職員からの立替金回収について

(ウ) 曽我大沢地区盗難事故の対処方法について

(エ) ほうあんのぞみ権利侵害事案の報告について

⑦平成 26 年 12 月 16 日

(ア) 平成 26 年度一次補正予算について

(イ) 平成 25 年度決算書「財務諸表に対する注記」の一部訂正について

(ウ) 法人所有地（小田原市本町）に関わる事業計画 について

(エ) かながわライフサポート事業への参画について

(オ) 曽我大沢地区給食委託先業者の変更について

⑧平成 27 年 3 月 24 日

- (ア) 施設長の交代と新任について
- (イ) ほうあん第一しおん設備等整備積立金の取崩しについて
- (ウ) 平成 26 年度二次補正予算について
- (エ) 平成 27 年度事業計画について
- (オ) 平成 27 年度予算について
- (カ) 規程類の変更について

7 評議員会の開催

①平成 26 年 5 月 23 日

- (ア) 役員改選について
- (イ) 平成 25 年度事業報告について
- (ウ) 平成 25 年度決算について
- (エ) 平成 25 年度監事監査結果について
- (オ) 就労支援サービス活動増減差額の積立について

②平成 26 年 9 月 30 日

- (ア) 定款変更について
- (イ) 有期契約等職員人事考課制度について
- (ウ) 規程類の変更について
- (エ) ほうあんふじみのさと虐待事案の報告について

③平成 26 年 12 月 16 日

- (ア) 平成 26 年度一次補正予算について
- (イ) 平成 25 年度決算書「財務諸表に対する注記」の一部訂正について
- (ウ) 法人所有地（小田原市本町）に関わる事業計画 について
- (エ) かながわライフサポート事業への参画について
- (オ) 曽我大沢地区給食委託先業者の変更について

④平成 27 年 3 月 24 日

- (ア) 施設長の交代と新任について
- (イ) ほうあん第一しおん設備等整備積立金の取崩しについて
- (ウ) 平成 26 年度二次補正予算について
- (エ) 平成 27 年度事業計画について
- (オ) 平成 27 年度予算について

(カ) 規程類の変更について

8 監事監査の開催

- ① 平成26年5月24日

9 法人登記変更の状況

- ① 平成26年5月26日 資産の総額変更

10 福祉ほうあんの発行

- ① 平成26年7月20日 第113号〔特集：平成25年度事業報告・決算報告〕
② 平成26年12月21日 第114号〔特集：ほうあんのぞみ〕
③ 平成27年3月29日 第115号〔特集：ほうあんふじみのさと〕

11 法人役職員の集い

平成26年4月12日 小田原愛児園4階ホールにおいて開催

- ・永年勤続表彰（23人）
30年（2人）、15年(3人)、10年(5人)、5年(13人)
- ・資格取得表彰（9人）
社会福祉会計簿記：初級・中級（3人）、中級（3人）、初級（2人）、
心理カウンセラー（1人）

12 法人内諸会議の月次開催

法人本部から理事長、理事が参加し、全施設の施設長、課長、主幹、主任等が役職毎に毎月定例的に集まり、法人全体及び各施設の課題・問題解決策の議論と情報の共有化を行った。

<開催回数>

- ・所長会議（月1回、臨時1回、合計13回）
- ・課長等会議（月1回、合計12回）
- ・主任会議（月1回、合計12回）
- ・事務職員会議（月1回、合計12回）

13 課題解決プロジェクトチームの活動

法人の全体的または横断的な解決を求められる課題に個別に対処するため、その都度「課題解決プロジェクトチーム」を立ち上げ、解決のための調

査、検討、議論を行い多様な成果を挙げた。

＜開催回数＞

- ・研修 PT（合計8回）
- ・グループホーム PT（合計6回）
- ・IT 能力向上 PT（合計9回）
- ・きらりフェスタ PT（合計9回）
- ・防災 PT（合計8回）
- ・伝え方研究 PT（合計7回）
- ・リスクマネジメント PT（合計3回）

1 4 経営会議の開催

施設単位の経営上の大きな案件について、必要の都度、法人本部と当該施設経営幹部からなる経営会議を開催した。

＜開催対象施設と案件＞

- ・小田原愛児園（平成27年2月24日、中長期ビジョン）
- ・小田原乳児園（平成27年2月24日、中長期ビジョン）
- ・ほうあん第一しおん（平成27年3月17日、中長期ビジョン）

1 5 各種委員会の開催

今年度は下期より新規に「権利擁護・虐待防止委員会」が発足した。月一回の会議に各施設の代表（役員・管理職・一般職員）が参加し、職場内の問題、保育や支援における課題について話し合いを持った。

＜開催回数＞

- ・働きやすい職場創り委員会（合計8回）
- ・賞罰委員会（合計5回）
- ・権利擁護・虐待防止委員会（合計6回）

1 6 部会の開催

＜開催回数＞

- ・看護師会（合計3回）
- ・栄養士会（合計3回）

1 7. ほうあん会（成人施設合同家族会）

＜開催回数＞ 第14～17回（合計4回）

18. 各種補助金・助成金の受領

- ・日本財団より2,450千円の助成をいただき、リフト付き車両
日産キャラバンをほうあん第二しおんにて導入しました。
平成27年3月納車

(以上)

平成26年度事業報告総括表(法人本部)

大項目	重点テーマ	目標	達成基準	実施状況	担当	評価	備考(取組みの課題など)
人材の育成	法人共通研修の実施及び人事考課制度の整備	1					
		(1)ほうあん桜下村塾の継続的開講	半期毎、計2回の実施	上期(Ⅷ期9名)、下期(Ⅸ期7名)を実施。担当事業所制もスタートした。	主任	A	
		(2)久田教授による研修会の継続的实施	年間5回の実施	「福祉の仕事力」研修、業務改善研修、幹部養成研修、計5回実施。	経営改革担当部長	A	
		(3)外部の研修会等への経営幹部等の積極的派遣	年間4名の派遣	福祉施設士会、リスクマネジメント、新人育成、若手経営者研修等に計7名派遣。	担当理事	A	
		(4)非常勤職員の人事考課制度導入	規程類の理事会承認	トライアル実施を完了し、新年度の正職員登用や昇給、配置転換につなげることができたが、規程の理事会承認には至らず。	担当理事	B	規程類の整備を進める。
中長期ビジョンの構築	法人本部・全事業所の中長期ビジョンの整合性確認と統合化	2					
		(1)児童部門の中長期ビジョン策定をサポート。	上半期内の策定	小田原愛児園・小田原乳児園の中長期ビジョン策定が完了(12月)。	経営改革担当部長	B	若手職員の積極的な発言が望まれる。
		(2)法人本部・全事業所の中長期ビジョンの整合性の確認と統合版の作成	年度内の理事会承認	全事業所のビジョン策定に至らず、ほうあんふじと子どもホッと相談カフェのビジョン策定については次年度の取り組みへ。	担当理事	C	ふじに同じく、これまでは上郡5町との協議や本町の方向性が不透明であったが、今後はビジョンの構築が必須である。
連携の強化	法人内及び外部諸機関との連携の強化	3					
		(1)児童部門間の連携強化	昨年度対比で判定	発達のお気になるお子さんの支援における協力・連携体制の構築。交流保育・インテグレーション、ふじ園バスを利用したの農園訪問、勉強会共同主催など実施。	担当理事	B	各園の専門性を学びあう勉強会や意見交換を通じた保育・発達支援の質の向上が望まれる。
		(2)障害者施設間の連携強化	シトラスの予算達成度	3施設が連携運営を行い、第一・のぞみ併せのべ約575名が利用した。	経営改革担当部長	B	緊急利用対応の強化が望まれる。
		(3)相談支援事業に関わる関係諸機関との連携強化	市障害者総合相談支援センターの円滑運営	4法人で運営の体制の基礎作りを行った。他障害分野の対応や地域自立支援協議会のこども部会の事務局として地域福祉の向上に取組んだ。	経営改革担当部長	B	相談支援事業所のあり方などをまとめる。
		(4)行政及び地域社会との連携強化	土地活用準備委員会の立上げと実行度	本町福祉拠点については、小田原市、神奈川県、福祉医療機構との事前相談は無事進み29年4月開設に向けスケジュールが固まってきた。	経営改革担当部長	B	施設整備の具体化と居場所作りの実現に向けての準備
人権擁護	権利擁護の推進と虐待防止	4					
		(1)権利擁護・虐待防止委員会の立ち上げと運営	定例会議開催(月1回)	所長・園長及び若手職員による委員会を結成。定例会議の内容充実を目指した。	担当理事	A	
		(2)人権チェックリストの実施	半期毎、年2回実施	法人独自のチェック項目により作成。7月と2月に実施。	担当理事	A	継続的実施と結果の推移的分析に取り組む。
		(3)職員倫理綱領の策定	年度内の完成	現代福祉キーワードの理解を深め読み解くことから、児童/障害分野で共有可能な内容を追求した。	担当理事	A	理解力、説明力、実践力の向上。
		(4)職員行動規範の作成	年度内の完成	今年度は行動規範の意味づけや策定プロセスに関する議論・検討に留まった。	担当理事	B	今後“Does & Don'ts”アンケートの実施を経、日々の保育・支援に生かせる内容の完成を目指す。

小田原愛児園／事業報告

責任者：椎野 あい子

実施事業

定員 2歳児以上300名 （平成27年3月現在 293名）

1 当期目標と方針

今年度の当期目標と方針は下記の3点でした。

- ① 基礎体力向上を図り、質を高めた保育内容の実践に取り組みます。
- ② 子どもたちが、地域社会の中で連携を持って伸び伸び成長します。
- ③ 幼保連携型認定こども園に関する情報収集と方向性を検討し、資質向上に努めます。

2 今年度の重点テーマ

今年度の重点テーマは下記3点でした。

- ① 養護と教育を踏まえ、安心・安全の中で基礎体力向上に繋がる体操を実施します。
- ② 子どもたちの成長発達に向けて、地域社会や保護者との連携強化を実施します。
- ③ 人材育成と資質向上においては、幼稚園教諭免許更新の取り組みを進めます。

3 実施状況

- ① 毎朝体操の曲に合わせて運動し、友達や保育者と一緒に基礎体力向上を図りました。
 - ・敏捷性を養い、基礎体力向上によって災害時の機敏な避難に繋げることができました。
 - ・健康な体づくりは食育にも繋がり、夏野菜の世話、玉ねぎ・さつま芋掘り、カレーやさつまいも汁、餅つき、バイキング等のクッキング保育を実施することができました。
- ②地域社会との交流に積極的に取り組みました。
 - ・巡回相談や就学相談の機会を生かし、保育の方向性やクラス運営に取り入れることができました。
 - ・中学生の職場体験、高校生の保育体験の受け入れにより交流を深めました。
 - ・地域の多くのゲストティーチャーをお招きし、豊かで楽しい体験ができました。
(管弦楽奏、ピアノ、エレクトーン、森のクラフト、英語で遊ぶ、サッカー、陶芸、茶道等)
- ③人材育成と資質向上に取り組みました。
 - ・全職員が携わって「5年後にむけた小田原愛児園のビジョン」を完成しました。
 - ・幼稚園教諭免許更新講習会へ自主的に受講するよう呼びかけました。
- ④権利擁護の取り組み
 - ・全国保育士会倫理綱領の輪読と話し合いを行い、また園内委員会を設置しました。

4 課題と今後の対応

- ①オリジナル体操に取り組み、多くの運動遊びを取り入れて一人ひとりの基礎体力向上に努めていきます。豊かな体験を通して伸びる保育の実現に向かって保育内容の充実を図ります。
- ②地域社会との連携を大切に、ゲストティーチャーとの出会いを大切にしていきます。また子育てオアシス、病後児保育の提供に努めます。
- ③資質向上の取り組みとして、幼稚園教諭免許更新に取り組みます。
- ④権利擁護の取り組みに向け、委員会メンバーを中心に勉強会を実施して行きます。

5 別紙／事業計画総括表

事業報告総括表

項目	重点テーマ	目標	達成基準	実施状況	担当	評価	備考
利用者 ニーズへの 対応	養護と教育	・基礎体力の向上を図る体操の強化(朝の体操・走る・跳ぶ等)	・一日一回	・一日一回毎朝体操することができた。	・体育係	A	
		・災害時に備えた訓練(火災、地震、津波等を想定した避難訓練)	・月一回以上	・避難訓練では階段の昇降がスムーズになり職員間の連携がよくなった。	・防災係	A	
		・食育への取り組み(野菜作り、クッキング保育等)	・6回以上	・クッキング保育以外に「ふじみのさと」の農園で玉ねぎ、さつま芋掘りを実施し	・全職員	A	
		・気になる子への早期発見と保護者支援、及び巡回相談や専門機関との積極的な連携と対応	・4回／年	・巡回相談、就学相談に結びつくことができた。	・全職員	B	
		・生活発表会や各施設訪問先でのミニ発表会経験	・5回／年(おあそび会・発表会)	・お遊び会、生活発表会以外に老人ホーム、ほうあん第2しおん、子育てオアシスで交流できた。	・担任	A	
地域貢 献・地域 交流	地域社会との連携及び、子育て支援	・小中学校生の職場体験、高校生のボランティア受け入れ	・5回／年	・積極的に受け入れた。	・担任	A	
		・地域育児センター子育てオアシスの実施	・28回／年	・全実施することができた。	・担当職員	B	
		・ゲストティーチャー受入れ(森のクラフト、コンサート等)	・4回以上／年	・管弦楽を鑑賞することができた。	・全職員	A	
		・被災地復興支援活動「思い出さくら基金」プロジェクト設立	・委員会立ち上げ	・実際に何を作り支援内容を決める準備を実施した。	・園長、全職員	C	
		(桜の木で作ったストラップの売上の一部を支援)					
		・卒園生保護者に園生活でのアンケート実施			・園長	A	
人材育成	人材育成と資質向上	・認定こども園への情報収集と体制作り	・随時対応	・県や市開催の説明会に参加した。	・全職員	C	
		・園内外の研修への積極的な参加と実践	・3回／年	・自主研修資質向上に向かって資格更新講習受講	・保育士	B	
		(基礎体力作りへの取り組み)等の実践報告会		・中期ビジョン作成、完成した。	・全職員	A	
				・職員会議や子ども達の午睡時に課題準備を重ね取り組んだ。	・全職員	B	
権利擁護	権利擁護の意識向上	・保育士会倫理綱領を読み理解する	3回／半年	・7月、2月権利擁護セルフチェック実施し ・3回倫理綱領を職員会議の中で読み周知に心がけた。	・全職員	B	

小田原乳児園／事業報告

責任者：渡邊澄江

実施事業 定員 0歳・1歳（90名） 一時預かり保育（1日6名程度）

1 当期目標と方針

今年度の当期目標と方針は下記の3点でした。

- ① 園児が日々、安全に過ごせる保育計画の作成に努めます。
- ② 家庭にいる親子の子育て支援や地域防災訓練に参加し、地域との交流を図ります。
- ③ 新任職員がこの1年を通して学び、育っていくための支援を行います。

2 今年度の重点テーマ

- ① 日々の生活の中での園児の安全を考え、環境を整えるために保育を日々見直します（健康面での配慮、遊び場の設定、身体発達を促す運動遊び、食事等）。
- ② 地域との関係作りを積極的に行い、保育園に対する理解を深めてもらえるよう働きかけます。
- ③ 新任保育士に対する乳児保育の基本の学びの研修を実施します。また全ての職員が研修に参加する機会を増やし、保育を深めます。

3 実施状況

① 安全な保育と環境

- ・園児の体調を把握し、変化に気付き、細心の注意を払い、大きな事故を防ぐことができました。
- ・給食会議の内容を反映し、安全で、年齢にあった給食の提供が日々行うことができました。
- ・災害に対処するための訓練の徹底に努め、職員の協力体制ができました。

② 地域交流

- ・地域の防災訓練に参加し、地元の方との繋がりを持つことができました。
- ・地域交流「子育てオアシス」を28回開催し、家庭で育児している親子に憩いの場を提供し、あそびや育児相談を行うことができました。

③ 新任保育士の育成

- ・チューター制度は、新任とチューターが身近な存在であることができおり、相談しやすい環境作りにつながりました。またその他の保育士も含めて、日々の関わりを意識して行いました。

④ 権利擁護の取り組み

- ・全国保育士会倫理綱領の輪読と話し合いを行い、また園内委員会を設置しました。

4 課題と今後の対応

- ①安全な保育と環境については、年齢的に環境を整えても防げない事故が多々ある中、身体面での発達の援助を意識して保育し、記録による見直しを行い、少しでも事故を防ぎたいと思います。
- ② 地域交流については、繋がりを作ることはできたが、園からの発信が更に必要と感じました。今後は家庭にいる地域の親子の保育体験参加を計画し、実施をしていきます。
- ③新保育士の育成については、チューターに任命された2、3年目の保育士の成長も見られます。育成の達成度については個人差もあり、来年度も課題にしたいと思います。
- ④ 権利擁護の取り組みに向け、委員会メンバーを中心に勉強会を実施して行きます。

5 別紙参照／事業計画総括表

平成26年度 事業報告総括表 小田原乳児園

項目	重点テーマ	目標	達成基準	実施状況	担当	評価	備考
利用者 ニーズへの 対応	1、 ・園児の日々の安全と保護者支援	・計画性を持った身体発達の 援助。 ・朝の視診の徹底 ・安全な食事の提供 ・日々の保護者とのコミュニケーション ・事故を未然に防ぐ。	年間計画 実施 事故0 実施	・計画性をもって運動遊びなどを心がけ、職員間の意識が向上してきつつある。 ・徹底度は保育経験によって差があるので、視診の視点をアドバイスする。 ・職員間の連携、話し合い、チェック体制により、事故なく提供できた。 ・保護者に寄り添った保育が心がけられた。懇談会、個別面談を活用する。 ・年齢相応の怪我はあるが、大きな事故にはならず済	担任	B	
					全職員	B	
					全職員	A	
					担任	A	
					全職員	B	
地域交流	2、 ・家庭にいる保護者の支援 ・地域防災訓練への参加と交流	・子育てオアシス参加への呼びかけ ・一時保育の受入れ ・地域との連携 ・避難経路、避難場所での役割を知る。	開催時参加 実施 実施	・20組前後の親子の参加があり、ゆったりした雰囲気の中でひと時を過ごし、年間28回開催。 ・オアシス日より2回作成し、園内に掲示する。 ・定期的に活用、リフレッシュ、私用など様々であるが、利用者は多い。 ・地域防災訓練に参加し、地域の人との交流がもてた ・避難場所での役割分担を知り、実際に体験する。	副園長 担当保育士	A	
					担当保育士	B	
					園長、防災担当	A	
人材育成	3、 ・乳児保育に携わる 新任保育士の 保育力を高める。 ・職員が働きやすい 環境作り。	・乳児保育に必要な基本の知識を復習し、保育に臨む ・新任保育士、すべての保育士が会議での意見発表。	情報の共有	・副園長を講師に離乳食の進め方、食べさせ方、乳児保育について要点を新任保育士にレクチャーした。 ・日々の指導、見守り、助言により徐々に保育力がついてきた。 ・すべての職員が働きやすい環境を考え、言葉かけ、笑顔、挨拶とうを心がけ日々過ごす。	副園長 担当保育士	B	
			情報の共有		全職員	B	
権利擁護	4、 ・権利擁護	・権利擁護の取り組み	アンケートの実施	・セルフチェックリストを7月、2月に実施。保育士倫理綱領に基づき、全職員が意見交換をする。	全職員	A	

ほうあんのぞみ／事業報告

責任者：上田 理

実施事業

就労継続支援B型（31名） 就労移行支援（9名） 日中一時支援（4名）

1 当期目標と方針

今年度の当期目標は下記の3点でした。

- ① 利用者一人ひとりの満足度が高まるように、日課を充実させる。
- ② 利用者の将来を見据えて、短期入所事業を通じて生活面を支援する。
- ③ 地域住民に、のぞみの活動や利用者をもっと知ってもらう。

2 今年度の重点テーマ

今年度の重点テーマは下記の4点でした。

- ① 施設外就労、自主生産作業を充実させる。
- ② 短期入所事業を円滑に実施する。
- ③ のぞみの活動が地域住民の目に触れる機会を多く持つ。
- ④ 権利擁護の推進。

3 実施状況

①施設外就労、自主生産作業を充実させる。

- ・施設外就労先を4箇所増やした。意欲的に取り組む利用者が増え、施設外就労延べ人数は2,207人であった。

※関係機関と連携して支援した結果、7名の利用者が一般就労した。

②短期入所事業を円滑に実施する。

- ・利用者、家族の希望を聞き、適切に職員を配置して実施した。宿泊を楽しんでいた利用者は多く、大きな事故もなく実施できた。利用延べ人数は284人であった。

③のぞみの活動が地域住民の目に触れる機会を多く持つ。

- ・地域のイベントに4つに出店した（フットサル大会、地球市民フェスタ、小田原屋台フェスタ、小田原ソーデーマーチ）。
- ・近隣地域の清掃を年10回実施した。

④権利擁護の推進。

- ・利用者の本人自治会を年4回開催した。
- ・事業所内人権会議で「人権スローガン」を作成し、それを朝礼で唱和している。
- ・人権アンケートを年3回実施した。

4 課題と今後の対応

①施設外就労、自主生産作業を充実させる。

- ・作業に占める施設外就労や自主生産作業の割合を高めるとともに、それらの作業に携わる利用者を増やす。

②のぞみの活動が地域住民の目に触れる機会を多く持つ。

- ・今後も人が集まる地域のイベントに積極的に参加していく。

③短期入所事業を円滑に実施する。

- ・今後も気を緩めることなく、大きな事故を起こさず実施していく

④権利擁護の推進。

- ・人権アンケートの実施と振り返りを通じて、職員の人権意識を高めていく。

5 別紙参照／事業計画総括表

事業報告総括表

項目	重点テーマ	目標	達成基準	実施状況	担当	評価	備考
利用者 ニーズへの対応・ サービス向上	1、施設外就労・自主 生産作業を充実させる	施設外就労の拡大 喫茶・製菓班の利用者増	・施設外就 労実施延べ 人数1700 人/年 ・喫茶班利 用者3名増、 製菓班利用 者3名増	施設外就労先を新たに4箇所増やし、より多くの利用者に施設外就労に参加してもらえるようになった結果、施設外就労延べ人数は2207人であった。	課長	A	
				数名の利用者がチャレンジしたが、定着したのは喫茶班2名製菓班1名であった。	喫茶・製菓担当	C	
				利用者延べ人数284人。大きな事故なく実施できた。	課長	A	
地域貢 献・地域 交流	3、のぞみの活動が地 域住民の目に触れる機 会を多く持つ	近隣地域の清掃の実施 地域のイベントに出店	12回/年 2回以上/年	清掃用のベストを作った。10回実施した。近隣住民から感謝の言葉をかけられることもあった。	担当職員	B	
				地域の4つのイベントに出店（フットサル大会、地球市民フェスタ小田原屋台フェスタ、城下町おだわらツデーマーチ）。	主幹	A	
人材育成	4、権利擁護の推進	本人自治会活動の活性化 事業所内人権会議を開催 職員に権利擁護への意識付け	自治会年3 回以上開催 年4回の会 議開催 アンケート実 施（年2回）	本人自治会4回を開催した（役員選挙、運動会の協議決め等）。	自治会担当	B	
				人権会議を3回実施。人権スローガンを作成した。	人権担当	B	
				人権アンケート年3回実施。	所長	B	

ほうあんふじ／事業報告書

責任者：山崎 美由樹

実施事業

児童発達支援事業（50名 → 8月より60名に変更） 放課後等デイサービス （15名）
日中一時支援事業（10名） 保育所等訪問支援事業 相談支援事業

1 当期目標と方針

今年度の当期目標と方針は、以下の4点でした。

- ①利用園児の支援強化のための環境整備に取り組みます。
- ②チームアプローチによる、個別支援計画の作成を行います。
- ③職員の資質向上のための研修・ケース会議の開催を行います。
- ④地域支援を行い、外部との連携を強化していきます。

2 今年度の重点テーマ

今年度の重点テーマは、以下の3点でした。

- ①中庭・ホール等、園児の療育支援の強化のための環境整備を行います。
- ②多職種による連携と個別支援計画の作成が出来るように連携を図ります。
- ③研修・ケース会の開催を行っていきます。

3 実施状況

①利用園児の支援強化のための環境整備

- ・ホール内吊り具の工事は完了し作業療法訓練・感覚統合遊び等に有効に活用できました。
- ・クライミングウォールについては、今後も検討を続けることとしました。理由としては、事報告書の内容検討の結果、現時点での安全な管理が難しいと判断したためです。
- ・中庭の環境整備については、現在業者と話を進めているところです。

②チームアプローチによる個別支援計画の作成

- ・全園児に対する臨床心理士・作業療法士の評価に加え、理学療法士・言語聴覚士の評価も行うことができました。その評価を元に支援方法の検討・実施を行い、家族に対しても個別支援計画書で分かりやすく伝えることができました。

③職員の資質向上のための研修・ケース会議の開催

- ・うめだあけぼの学園への実習研修・ポータープログラムの新任者・中級研修に参加。
- ・ケース会議・職種ごとの会議・理学療法士による研修を行いました。

④地域支援の実施と外部との連携強化

- ・小田原市の早期発達支援事業への参加により、子どもたちへの支援が広がりました。
- ・相談支援事業を通じて、小学校・小田原養護学校との連携を行うことができました。
- ・臨床心理士・言語聴覚士・作業療法士による評価を受けていただき、またドクターによる診断を受診することにより、生活が向上し安心して過ごせるようなサービスを行うことができました。

4 課題と今後の対応

①利用園児の支援強化のための環境整備

- ・中庭の整備は、業者と打ち合わせを進め、平成27年度中の整備完了を目指します。

②チームアプローチによる個別支援計画

- ・作業療法士の資質向上のために、今後はチームを作り、指導・助言を行うような体制をとるようにしていきます。
- ・保育士の資質向上のために、ポータープログラムの全園児実施に向けて、新任者研修の参加を促していきます（発達を理解して今何を課題にして取り組むのかが明確になり、応用行動分析学を学ぶことが出来るため、的確な支援を行うことが期待できます。）

③職員の資質向上のための研修・ケース会議の開催

- ・園内研修によって支援方法の統一ができるため、今後も継続的に行っていきます。
- ・ケース検討会議も支援方法の充実のために継続していきます。

④地域支援の実施と外部との連携強化

- ・地域への支援が機能してきた結果、園児が増え、受け入れが最大限となっています。今後、幼稚園・保育園で子供達が育っていけるような地域支援が必要だと考えています。

5 別紙参照／事業報告総括表

事業報告総括表

項目	重点テーマ	目標	達成基準	実施状況	担当	評価	備考
利用者 ニーズへの 対応	1 利用園児の支援強化	・ホール内天井吊り遊具設置 ・中庭整備 ・ホール内クライミング ウォール設置	上半期の 工事完了	・設置完了	園長・担当主任	A C	
				・業者との打ち合わせを平成27年5月中に行う予定	園長・クラスリーダー		
				・安全な管理が難しいと判断し、工事を中止			
	2 多職種による連携と支 援強化	・職種ごとの話し合い ・クラス話し合い	2回 3回			A A	
				・OT会議15回・保育士等会議10回行った。	主任		
				・支援計画作成のために3回とそれ以外にも必要に応じ	クラスリーダー		
				クラスでの話し合いを行ってきた。			
地域交 流	3 相談支援 保育所等訪問支援 新規園児の受け入れ	・サービス利用計画の作成 ・保育所等訪問支援事業実施 ・各地域からの園児の受け入れ	月5～7件 月5～7件 月平均3人			A B A	
				・月平均7.8人の新規利用計画を作成した。	相談支援員		
				・月平均4, 5人の訪問支援を実施した。	訪問員		
				・月平均5, 1人の新規利用園児の受け入れを行った。	園長		
人材育 成	4 療育支援の質の向上	・ケース会議の開催 ・研修開催 ・外部実習・事業所間実習	月1回 年2回 一人1回以上			B A B	
				・年間6ケースのケース検討を行った。	研修担当者		
				・理学療法士による研修・DVD視聴による研修を行った。	研修担当者		
				・うめだあけぼの学園での実習研修を行った。(2人)	園長		
権利擁 護	5 権利擁護に向けた取り組み	・倫理綱領の読み合わせ ・人権チェックリストの実施		・前期・後期の園内会議で一度ずつ読み合わせた。 ・2回実施し、振り返りを行った。	権利擁護委員	A	

ほうあんふじみのさと／事業報告

責任者：加藤 徳治

実施事業

生活介護事業（35名） 施設入所支援（30名） 短期入所事業（5名）
日中一時支援事業（3名）

1 今年度の当期目標と方針

今年度の当期目標と方針は、以下の3点でした。

- ① 利用者ニーズへの対応に努めます。
- ② 地域への施設開放と交流の強化を図ります。
- ③ 人材の育成への積極的な取り組みと仕組みづくりに努めます。

2 今年度の重点テーマ

今年度の重点テーマは、以下の4点でした。

- ① 生活介護通所者の安定化と支援内容の充実
- ② 短期入所者の受入態勢強化
- ③ 多目的室、グラウンド、農園の地域への開放
- ④ 権利擁護の推進（権利擁護意識の向上）

3 実施状況

① 生活介護通所者の安定化と支援内容の充実

- ・クラフト班の自主製品の新作の模索を行いました（マグネット・ラグ）。またアグリ班の雨天時の作業（袋のはんこ押し・シール貼り）を行いました。
- ・通所の家族へ活動内容の分かる定期的なお便りの配布を毎月行いました。

② 短期入所者の受入態勢強化

- ・2床増床により通所利用者の生活リズムを整えるための短期入所が出来ました。
- ・男性の短期入所については、長期利用者がおられたため充分ではなかったが前年度よりも多く新規の利用者を受け入れることが出来ました。
- ・女性の短期入所については、余裕のある運営が出来ました。

③ 多目的室・グラウンド・農園の地域への開放。

- ・農園での芋掘り・たまねぎ堀体験を提供し、小田原愛児園・曾我保育園、ほうあんふじと交流を行ないました。またほうあん会バーベキューを行いました。
- ・利用者の地域移行に向けた試みとして、入所利用者のほうあんのぞみ利用に向けた連携を行政と模索し、就労継続B型の利用を取得することが出来ました。

④ 権利擁護推進に対して

- ・定期的な研修を実施するとともに、毎月権利擁護委員を中心に標語を考え、ポスターを作成して取り組みました。
- ・人権ノートを作成し、利用者からの声に耳を傾け、改善に取り組みました。

4 課題と今後の対応

- ① 利用者の日課と支援の充実に向けて、年間を通して全利用者のケース会議を行い、利用者の強みを生かした支援計画が作れるようにします。
- ② 施設開放とボランティアの受け入れによる地域交流の強化に向けて、ボランティアの発掘、定着促進のための担当職員を配置し取り組みます。
- ③ 研修の仕組みづくりと実施として、勉強会の年間スケジュールを立て、計画的かつ効率的に勉強会を行っていきます。全職員に希望する研修のプログラムをアンケート調査し、希望をかなえていくようにしていきます。
- ④ 権利擁護推進に向け、人権ノート・チェックリスト（2回予定）により、利用者の声を全職員で共有します。

5 別紙参照／事業計画総括表

事業報告総括表

項目	重点テーマ	目標	達成基準	実施状況	担当	評価	備考
利用者 ニーズへの 対応	1. 生活介護通所者の安定と支援の内容の充実。	通所者の独立部門での実施。祭日も含め、週5日での定期活動日とする。職員4名(常勤男女各1・非常勤男女各1)を固定し統一支援を行う。	97%	実績は87%(稼働日ベース)であった。常勤職員男女各1名・非常勤職員男子1女子4名で、職員を固定して活動した結果、ほとんどの利用者が表情よく通所することが出来ていた。入所施設の利用者が、就労継続B型事業所に通所できた。	通所担当主任	B	1名出席困難になった利用者がいたが、短期入所を利用し、生活リズムを整え通所できた
					担当支援員		
					入所担当職員		
地域交流	2. 短期入所受入体制強化	緊急時受入に増床分の内1床を確保し、緊急受入12回以上	12回／年	実績は3回ほどであり、緊急の受入はあまりニーズが無かったが、新規の利用者の獲得や、長期の受入が可能になった。	所長	C	
	3. 多目的室、グラウンド、農園の地域への開放	近隣保育園への芋ほり体験や地域市民へのバーベキュー等の実施	4回	実績は3回であり、近隣保育園や小田原愛児園との交流が出来た。地域の方の利用は、叶わなかった。	所長	B	
					アグリ班職員 担当支援員		
人材育成	4. 定期的な研修の実施	毎月の勉強会を実施	12回／年	人権委員会を中心に行った。	人権担当職員	B	
		2年目職員による研修報告年6回	10回／年	毎月1回ケース会議や研修報告を行なった。又ロールプレイを取り入れ積極的な発言が聞かれた。	担当主任 (勉強会担当)	B	支援にあまり活かされなかった。
権利擁護	5. 権利擁護意識の向上	セルフチェックリストの2回実施と振り返り	年2回	チェックリストは2回実施した。又、毎月の標語を通して、意識づけを行った。	担当主任	B	全職員が意識し実践するまでには至っていない。

ほうあん第一しおん／事業報告

責任者：近藤 秀樹

実施事業

就労移行支援事業（16名）就労継続支援B型事業（34名）
生活介護事業（10名）放課後等デイサービス事業（10名）
日中一時事業

1 当期目標

当期の目標と方針は、以下の5点でした。

- ① 利用者のニーズに合わせた事業移行及びサービスの提供及び新規契約者の拡大
- ② 将来を見据え、短期入所を利用した生活訓練の提供
- ③ 利用者の工賃倍増を図る
- ④ 職員は支援力を高める
- ⑤ 地域を利用した活発的な活動を行う

2 重点テーマ

当期の重点テーマと取り組むべく課題は、以下の7点でした。

- ① 施設外就労へ適切な利用者及び職員を配置する
- ② 施設外作業の充実を図り、魅力ある作業を提供する
- ③ パン作業における地産地消商品開発及び販売を行う
- ④ 短期入所の利用促進の強化を実施する
- ⑤ 職員研修の強化を図り、職員間の情報共有を行う
- ⑥ 風水害時避難場所としての準備を整え、訓練を行う
- ⑦ 権利擁護の推進に向けた、あおぞらプランの実践

3 実施状況

- ① 就労移行、B型の2事業であることから、メンバー組み合わせが困難であった。
- ② 三浦春キャベツを使ったピザ作成ができた。また、十勝産や沖縄産材料を使用した新商品3品を店に陳列できた。
- ③ 短期入所では35人くらいの希望が毎月あり、その中でも男性利用者の希望が多く、宿泊の順や回転調整が困難であった。
- ④ 風水害避難勧告が小田原市より発令され一時避難所として開放したが、避難されてきた方はいられなかった。
- ⑤ 常勤職員が2回以上の研修参加ができた。また、職員会議で振り返りができた。
- ⑥ 人権アンケート実施し、回収後にできていない部分の人権ポスターを作成し、職員に周知できた。2回目の実施で効果が見られた。

4 課題と今後の対応

- ① 施設外作業における事業毎の配置を意識し、職員利用者配置すること。
- ② パン作業では地元の食材を使用した新商品ができるとより良い。
- ③ 短期入所は、相談事業所を通じて短期入所の受給者証の発行が必要であることから、まだ手続きができていない方に情報を伝える必要がある。
- ④ 日頃より地域防災としての活動に力を注ぐ必要がある。互いに知っていただく。
- ⑤ 会議にて研修参加者にフィードバックしてもらうが、会議時間に余裕がない。また、会議設定に工夫が必要である。
- ⑥ 人権について、常に全職員や利用者に周知することにより防ぐことができるため、引き続き啓発運動をしていく。

5 別紙参照／事業報告総括表

事業報告総括表

項目	重点テーマ	目標	達成基準	実施状況	担当	評価	備考
利用者 ニーズへの 対応	1. 施設外作業の充実を図り、魅力ある作業を提供する	適切な利用者及び職員を配置し施設外就労へ参加する	利用者3人以上の参加による職員の引率	就労移行、B型事業の2本立てであることから、メンバーの組み合わせが困難であったが、できるだけ意識し取り組めた。	所長 課長・主幹 作業棟職員	B	
	2. パン作業における地産地消商品開発及び販売を行う	地元農家さんと連携し、新たなパンの商品化を図る	新商品製作	三浦春キャベツを使用しピザ作成できた。 地産ではないが、十勝産小麦を使用したパンや沖縄産黒糖パンを作成し、新規に新商品として3品販売できた。	パン工房職員 作業棟職員による販売	A	
	3. 短期入所の利用促進の強化を実施する	利用者一人に対し、2カ月に一度は短期入所を使い経験を積んでいただく	利用者全員 対象実施	毎月35人くらいの希望があり、その中でも男性利用者の希望が多く、中々回転しない現状が目立った。また、短期入所の利用が受給者証に反映できていなく、泊まりたいのに泊まらない方が存在した。引き続き家族と相談支援事業所と連携を強化したい。	各ケース担当 主幹	A	
地域貢献・地域交流	4. 風水害時避難場所としての準備を整え、訓練を行う	風水害時や大地震に備え、防災訓練炊き出し訓練等を実施する	炊き出し訓練の実施（年2回）	台風の影響で小田原市より要請あり避難場所を開設したが、避難者はいなかった。 地域防災訓練が運動会と重なり合同訓練には参加できなかった。炊き出し訓練は1回のみ実施。	所長 課長 主幹 防災担当	C	
人材育成	5. 職員研修の強化を図り、職員間の情報共有を行う	職員は年に2回は外部研修に参加する	全員実施	常勤全員が研修に1回は参加し、4人を除き2回以上研修参加できた。また、職員会議にてフィードバックでき情報の共有ができた。	所長 主幹 各職員	B	
権利擁護	6. 権利擁護（おおぞらプラン実践）	おおぞらプラン基本行動7つの徹底	職員全員アンケート実施 KW相談年4回実施	権利擁護アンケート全員実施。（7月、2月） 結果をもとに評価し、毎月人権ポスター作成し、職員周知し注意を促した。	職員全員 相談員 協力員	A	

投資額(理事会案件のみ記載)

設備概要	目的	金額	時期	補助金申請
車輛の購入	放課後等デイサービスの送迎車輛の整備。	1,950千円	7月	なし
管理棟トイレ改修工事	老朽化に伴う、便器等の入れ替えにより、衛生面への配慮。	2,450千円	12月	なし

ほうあん第二しおん／事業報告

責任者：大水健晴

実施事業

生活介護事業（40名） 短期入所事業（4名） ショートステイシトラス（5名）
共同生活援助（6名） 日中一時事業（4名）

1 当期目標と方針は下記の3点でした

- ・利用者及び家族ニーズへの対応とサービス向上の実現
- ・新たな視点での利用者個々の理解や可能性の追求による支援の質の向上
- ・人材の育成（各課題に対してのグループ別研究&発表）

2 今年度の重点テーマは下記の4点でした

- ①ほうあんホーム&ショートステイ「シトラス」の利用者の健康と安定運営
- ②個別支援計画の内容見直しによる利用者個々の自分らしさの実現と可能性の追求
- ③ホーム開設を起点とした更なる地域との交流強化
- ④権利擁護の推進に向けた、あおぞらプランの実践

3 実施状況は以下のように取り組みました

- ① ほうあんホーム&ショートステイ「シトラス」の利用者の健康と安定運営について
 - ・利用者の状況共有のために連絡ノートを作成し、基礎データ（水分量・食事量・排泄面など）継続的な情報共有の仕組みづくりと看護師を中心とし家族や訪問看護などとの対応を行った。
 - ・ショートステイシトラス利用の第一しおん・のぞみの宿直職員合同の打ち合わせを2度行うと共に、連絡ノートを活用しスムーズな引継ぎに努めた。
- ② 個別支援計画の内容見直しによる利用者個々の自分らしさの実現と可能性の追求
 - ・アセスメント表の見直しとニーズ・ストレングスの再定義を行った。
 - ・利用者本位の個別支援計画になるよう考え方を見直し取組んだ。
 - ・医療ケア対応強化のため3号資格3名取得（累計7名）した。
 - ・グループ別研究発表を、ダウン症・自閉症・福祉用具・摂食嚥下の4テーマで行いそれぞれの見識を深めた。
- ③ ホーム開設を起点とした更なる地域との交流強化
 - ・しおんミントカフェ17企画を実施し、14団体71名（延べ90名以上）のボランティアにご協力を頂いた。
 - ・片浦地区合同避難訓練及び防災会議に2名が参加し交流を深めた。
- ④ 権利擁護の推進に向けた、あおぞらプランの実践
 - ・権利擁護の取組の具体化として月間標語を作成し、毎日振り返りを行った。
 - ・毎月の職員会議にて月間標語の振り返りと考察を行い、権利擁護意識を高めた。

4 課題と今後の対応について

- ①ほうあんホーム&ショートステイ「シトラス」の利用者の健康と安定運営について
 - ・暮らしを支える支援に向けて、家庭そのままからシトラスらしさの実現への模索。
 - ・ショートステイシトラスは2事業所で日替わりで職員が担当するため勤務内容の共有と老障介護の増加に伴い緊急受入体制の強化が必要。
- ②個別支援計画の内容見直しによる利用者個々の自分らしさの実現と可能性の追求
 - ・研修等に数多く参加しているが、支援への活用及び成果がまだ出ていない。
- ③地域交流に関してはご協力者は少しずつ増えているが、定着し利用者それぞれを理解し、関係を深化して頂けるようにしていきたい。
- ④権利擁護意識は徐々に高まっている。より積極的権利擁護に向けた取組になるようにしていきたい。

5 別紙参照／事業報告総括表

事業報告総括表

項目	重点テーマ	目標	達成基準	実施状況	担当	評価	備考
利用者 ニーズへの 対応	1	事故がなく安定した運営に向けた職員連携	事故0	事故報告は4件となったが、全体としては入居利用者は体重も増え元気に過ごせた。		B	
	ほうあんホーム＆ショートステイ「シトラス」の利用者の健康と安定運営	利用者が健康で笑顔で暮すための連携	緊急帰宅10%	緊急帰宅は1.6%であった。体調不良で帰宅することはあったが、大事には至っていない	ホーム＆利用者担当		
		ショートステイで第一＆のぞみとの連携	事故0	事故報告は1件であった。当日の利用者変更・ドアの破損等はあったが利用者のケガなどはなかった。	ホーム＆利用者担当	A	
地域交流	3	自治会加入と防災会議等参加 土曜日の新たな体験企画 ボランティア数の増加 陶芸教室の定期開催	顔見知り5名 企画6回 年24名 30名以上			B A A A	
	ホーム開設を起点とした更なる地域との交流強化	防災会議には参加。担当レベルでは顔見知り3名程度	ホーム担当＆防災担当				
		しおんミントカフェ17企画実施。利用者・職員・家族ともに楽しめた。	地域担当				
		新規11団体54名・既存3団体17名／合計71名（延べ90名以上） 2回実施：32名参加（片浦小学校、リピーターも増加中）	ボランティア担当 陶芸担当				
人材育成	4	個別支援計画の内容見直しによる利用者の個々の自分らしさの実現と可能性の追求	出席率3%UP 発表2回 月1個 2名			A B B B	
		支援計画の見直し グループ別研究＆実践報告 研修参加し講師と名刺交換＆提 医療的ケア3号取得職員の増加	全体見直しを行った。出席率は、99%と+2%となった	サビ管＆担当者	A		
			4グループ発表：昨年よりレベルアップしていた。	各グループ及びチーム			
				実施している職員と出来ていない職員がいる 今期3名が取得。来期に向けて年度末に更に1名追加した。	全職員 看護師		
権利擁護	5	あおぞらプラン基本行動の徹底 社会人マナー研修実施 チェックリスト実施と振返り	アンケート アンケート 2回			B B A	
	権利擁護の推進による意識向上	読合わせ1回実施。	KW＆権利擁護担当				
			新任チェックリスト及びマナー研修マニュアルで2回実施。 チェックリスト2回実施。毎月のテーマで日々終礼時に振返りを行った。	KW＆権利擁護担当 KW＆権利擁護担当			

ほうあん生活ホーム／事業報告

責任者：上田 理

実施事業

共同生活援助（４名）

1 当期目標と方針

- ① 利用者のニーズに沿った支援の実施
- ② 権利擁護の推進

2 今年度の重点テーマ

- ① 個別支援計画の内容の見直し
- ② ３６５日開所に向けての体制の検討、一部実施
- ③ 成年後見制度の活用

3 実施状況

- ①個別支援計画の内容の見直し
 - ・ ケース会議を年５回実施し、利用者支援について世話人・支援員・サビ管・管理者で話し合った。
- ②３６５日開所に向けての体制の検討、一部実施
 - ・ 年末年始は休みなく開所した。
- ③成年後見制度の活用
 - ・ 親族の意向を確認し、来年度に１件申立てることになった。

4 課題と今後の対応

- ①個別支援計画の内容の見直し
 - ・ 利用者のニーズに応じて支援するために、個別支援計画の内容を見直す必要がある。
- ②３６５日開所に向けての体制の検討、一部実施
 - ・ 年末年始開所時の職員配置に手間取った。
- ③成年後見制度の活用
 - ・ スケジュールを立てて申立ての準備をする必要がある。

5 別紙参照／事業計画総括表及び詳細報告（エクセルシート）

事業報告総括表

項目	重点テーマ	目標	達成基準	実施状況	担当	評価	備考
利用者 ニーズへの 対応	1. 個別支援計画の内容 を見直す	ケース会議を開き、利用 者支援の方法を共有	ケース会議 12回/年	会議を5回実施し、利用者支援について話し合った。	サビ管	C	
	2. 365日開所に向け ての検討し一部実施す る	長期休暇中の開所 (年末年始等)	長期休暇中 の開所1件/ 年	年末年始は休みなく開所した。	管理者	A	
権利擁 護	3. 成年後見制度を活 用する	成年後見の申し立てを1 件進める	成年後見制 度の活用 1件/年	親族の意向を確認し、来年度に1件申立てることになった。	管理者	C	

こどもホッと相談カフェ／事業報告

責任者：大水健晴

実施事業

1市3町委託相談支援事業(主に知的障害児) 指定特定相談支援事業(主に知的障害者)
指定障害児相談支援事業(知的障害児) 指定一般相談支援事業(地域移行・地域定着)

1 当期目標と方針

今年度の当期目標と方針は下記の3点でした。

- (1)小田原障害者総合相談支援センターへ職員を派遣し、運営に協力します。
- (2)計画相談支援の実施につとめます。
- (3)相談支援専門員の資質の向上を図ります。

2 今年度の重点テーマは下記の3点でした。

- (1)おだわら障害者総合相談支援センターについて
 - ア. 地域の相談支援事業者の中核的な役割の推進に努めます。
 - イ. 地域の各事業所との連携を強化し、地域福祉の向上に努めます。
- (2)相談者のニーズに応えられるサービス等利用計画、モニタリングの作成と支援に取り組めます。
- (3)面接・相談スキルの習得及び向上に努めます。

3 実施状況

① おだわら障がい者総合相談支援センターについて

- ・地域自立支援協議会は、事務局としてこども部会を2回開催することが出来ました。
- ・困難ケースへの対応に関しては、おだわら障がい者総合相談支援センターの業務として、地域から寄せられる困難ケースやサービスに繋がっていないケースの対応を年5件以上対応することができました。

② 相談者のニーズに応えられるサービス等利用計画、モニタリングの作成について

- ・法人利用者と2市8町の児童からの依頼に関しては出来るだけ断らずに行いました。
- ・利用者データ管理に関して、相談者一覧表を完成させて業務の効率化に努めた。

③面接・相談スキルの習得及び向上について

- ・各相談員ともK C Nや児童相談所主催の研修会に参加する事が出来ました。
- また、カフェ職員が事例を提供し、ケース検討も行いました。

4 課題と今後の対応

①おだわら障がい者総合相談支援センターと自立支援協議会について

- ・相談員が計画相談との交代勤務のため、センターでの継続した相談を実施することが難しくなっています。今後、体制について再度検討する必要があります。
- ・自立支援協議会に関してはこども部会を2回開催することは出来ましたが、来年度以降に部会を活性化させていくことが課題です。

②相談者のニーズに応えられるサービス等利用計画、モニタリングの作成について

- ・増える地域からの依頼に対応する為に平成27年度は兼務相談員を更に1名増やし専任3名兼務2名の体制としたいと思います。

③面接・相談スキルの習得及び向上について

- ・相談員は各種の研修や勉強会に参加し知識と経験を積むことが出来ました。しかし、相談員個人の知識となっている事もあるため、職員会議等を利用してケースの共有や勉強会を行い全体のスキルアップにつなげていくことが必要です。

5 別紙参照／事業報告総括表

事業報告総括表

項目	重点テーマ	目標	達成基準	実施状況	担当	評価	備考
利用者 ニーズへの 対応	1 おだわら障害者総合相談支援センターについて ア. 地域の相談支援事業者の中核的な役割の推進に努めます。 イ. 地域の各事業所との連携を強化し、地域福祉の向上に努めます。	・独自事業(フリースペース等)を実施して、他の障害への理解を深めます。 ・地域自立支援協議会の円滑な運営への協力をして自立支援協議会を活性化します。 ・箱根町・真鶴町・湯河原町への出張福祉相談会を継続して行います。 ・地域の事業所と顔の見える関係作りを推進していきます。	他の障害について理解を深める 協議会の再編と活性化 年18回実施 困難ケースへの対応5件	実施することはできたが、カフェ職員のかかわりは少ない。しかし、日々の相談を通じて、理解をすることは出来ている。	相談支援専門員	B	
				当初の予定通りにこども部会を2回開催することができた。しかし、話し合いの内容なども事前の詰めが十分ではなく、活性化したとはいえない。	所長・課長		
				箱根真鶴湯河原の出張相談会を実施した。しかし、新規の相談は少なく同じ相談者の利用が多い。	相談員	C	
				おだわら障がい者総合相談支援センターの業務として、地域から寄せられる困難ケース5件以上対応することができている。	相談支援専門員	A	
地域交流	2 相談者のニーズに応えられるサービス等利用計画、モニタリングの作成と支援に取組みます。	法人全体での仕組みづくりや効率的な事務への取り組みを行います。	計画件数 合計262件 モニタリング件数 合計388件	計画250件・モニタリング359件で当初の予想をやや下回った。事務の効率化については、事務員に相談者データ管理をしてもうことで、相談支援専門員は相談業務に専念できるような体制をつくっている。また、法人内事業所にはモニタリングなどについて協力している。	相談支援専門員	C	
					事務員		
						B	
人材育成	3 面接・相談スキルの習得及び向上を実現します。	法人内や外部の研修会・勉強会に参加します。	年間3回以上参加	各相談員ともKCNや児童相談所主催の研修会に参加している。また、担当相談員は事例の発表も行った。	全職員	B	
					担当		
						A	
権利擁護	4 権利擁護の推進による意識の向上	チェックリスト実施と振り返り	年2回	相談支援専門員用のチェックリストを作成し取り組んだ。	全職員	A	